

情報共有

3枚 (非管理メモ)

NISA 到任 プレス対応メモ

東京電力株式会社

8/28 17:45 定時退社

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

取扱い 公開不可

日時：平成 23 年 8 月 28 日 (日) 11:00~11:55

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 20 名 (カメラ 3 台)

当方：原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (8 月 28 日 6 時現在)

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 東電が電気料金の値上げについて検討しているとの一部報道があるが、東電としての見解は。

A. 当社は事故の収束に向け全力で取り組んでいるところであり、電気料金の改定について言及できる段階ではない。

Q. 東電会見に来ていたネイビー通信の田代氏が窃盗という微罪で起訴されていることについて、国策捜査ではないかという疑いを持っているが、東電として関係していないのか。

A. 当社としては詳細について承知しておらず、コメントする立場にない。関係しているという事実もない。

Q. 福島第一原子力発電所構内で保管している廃棄物はどれくらいあるのか。

A. 現在の廃棄物の総量についてはデータを持ち合わせていないが、構内で適切に保管している状態である。

Q. 環境省が福島県に限り 10 万 Bq までの汚染焼却灰について埋め立てを許容しているとのことだが、福島第一原子力発電所での廃棄物を焼却して埋め立てていく可能性はあるのか。

A. 現時点で構内にある廃棄物の処理については決まっていない。

Q. 今後東電によってフィルター付きの焼却炉などを設置して処分していく予定はあるのか。

A. そのような予定はない。

Q. 構内の廃棄物を六ヶ所村の処理施設へ運ぶ予定はないか。

A. 処理方法について決定した事項はない。

Q. 構内の廃棄物の処理方法について決定した事項はないということか。

A. 基本的には適切に構内に保管している状況であり、まずは事故の収束に全力で取り組んでいるところ。

Q. 水処理設備で処理した水の貯蔵量と貯蔵容量の最新値と、貯蔵タンクの増設状況を教えていただきたい。

A. 毎週水曜日に公表させていただいているたまり水の貯蔵及び処理の状況についての報告書に記載の通り、8月23日現在で淡水受タンクの貯蔵容量は約11,600m<sup>3</sup>で貯蔵量は約2,779m<sup>3</sup>。濃縮塩水受タンクの貯蔵容量は、40,800m<sup>3</sup>であり貯蔵量は28,454m<sup>3</sup>。濃縮廃液貯槽の貯蔵容量は10,000m<sup>3</sup>であり貯蔵量は1,133m<sup>3</sup>。8月16日から8月23日の1週間で濃縮塩水受タンクの貯蔵容量は2,000m<sup>3</sup>、濃縮廃液貯槽は5,000m<sup>3</sup>ほど増強している。

Q. 水処理設備で処理した水の核種分析について、今後γ核種以外を測定する予定はないのか。

A. 現在γ核種の主要3核種を定期的に測定しており、今後γ核種以外をいつ測定するかについては未定。

Q. 水処理設備で処理した水の処理方法の検討状況は。

A. 現在、処理後の水については貯蔵タンクの容量の増強を行っている状況である。それ以外ではキュリオン・SARRYの使用済ベッセルの一次保管施設の増強、アレバ社の除染装置から出るスラッジを貯蔵する施設の増強などを検討している。

Q. 低濃度汚染水の保管としては、水処理設備で処理した水を貯蔵しているタンクと6号機の溜まり水を移送している仮設タンク、メガフロートに保管している水が全てか。

A. その通りである。

Q. 昨晚のNHKスペシャルで原発推進の是非について討論会が放映されていたが東電としてどのように考えているのか。

A. 今後のエネルギー政策については多くの皆さんの意見をいただきながら検討が進められていくものと認識している。現時点で目標何%と申し上げる段階ではない。まずは福島第一原子力発電所の事故収束に全力で取り組んでいるところ。

Q. 1～4号機の燃料の状況がどうなっているのか改めて教えていただきたい。

A. ここ最近新たな情報が得られたわけではない。1～3号機の炉心については炉心が溶融し、圧力容器下部に留まっているのではないかと想定している。その結果として高濃度汚染水が出てきている。使用済み燃料プールについてはそれぞれプール水のサンプリング等を行ってきているが新たな情報は特段ない。

Q. 格納容器まで燃料が達してその下のコンクリートまで達しているのではないかとの意見があるが、東電としてはあくまで圧力容器内に留まっていると考えているのか。

A. 基本的にはパラメータ等から推定すると圧力容器の底部に留まっていると考えている。一方、高濃度の汚染水は原子炉由来のものと考えており、何らかのルートで出て

きていると思われる。燃料の一部が圧力容器から落下していることも否定は出来ないが、基本的には圧力容器の中に留まっていると考える。

Q. 3月12日に1号機で水素爆発が起きたが、海外の専門家から核爆発だったのではないかとの声があるが事実関係は。

A. 3月11日頃の原子炉は冷却することを失い、温度が上昇し、水位が下がり、燃料を除熱出来ない状況であった。その結果、水素が発生し爆発に至ったと推定している。一方、通常、核反応には水が必要であり、原子炉に水が無くなった状態では起きにくい状態であるので、少なくとも核反応による爆発ではないと思う。

Q. 水が存在する時間帯に爆発したと考えられないのか。

A. 5月になって計器類の校正をしたところ原子炉の水については当時、非常に低い状況であった。

Q. 低レベル放射性廃棄物は従来、ドラム缶に入れて六カ所村の処理施設に運ぶと思うが、今回福島第一原子力発電所で発生した使用済防護服などは同じように処分できるのか。

A. 普段は焼却炉で固化した状態でドラム缶に詰めて処分していた。現時点では焼却炉は使えない状況であり、袋に詰めて仮保管している。すぐに処分施設が出来るわけではないので適切に対応しているところ。

今後の処分については、燃料由来の高レベルの汚染水に関する作業に関わった作業着、低レベルのもの等、様々なものが混ざっており、今後検討していくところ。

Q. 3号機圧力容器内の温度について、直近1週間で4℃ほど上昇しているがどのように評価しているのか。

A. 現在評価中である。また、注水方法の変更等も検討しているところ。

Q. 基本的には注水量を7 m<sup>3</sup>/hのままCS系からの注水に切り替える予定か。

A. CS系からの注水については4号機使用済燃料でにじみが確認されたホースの調査結果を踏まえて考えていくところ。

Q. ホースの調査結果による判断が出来れば、炉内の温度に関係なく注水方法を変更するのか。

A. まずはホースの調査結果を見て、また注水量も踏まえ考慮していく。

Q. 瓦礫の焼却灰に関する投棄を国が認めたとの報道があったが、東電としての計画は。

A. 現時点で当社としてそのような計画はない。

以上

情報共有

(5枚 非管理メモ)

東京電力株式会社

8/28 21:35 広報班

取扱い 公開不可

NISA班 ← プレス対応チーム

プラント状況(本店レク) 議事メモ

日時：平成 23 年 8 月 28 日 (日) 18:00~18:45

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 25 名 (カメラ 3 台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

原子力運営管理部

広報部

## 配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について (第百五十六報)
- ・ 福島第一原子力発電所付近における海水中の放射性物質の核種分析の結果について (第百五十八報)
- ・ 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について (8月27日採取分)
- ・ 宮城県沖における海水中の放射性物質の核種分析結果について (続報4)
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 (8月28日)
- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (8月28日 12:00 現在)

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

## 質疑：

Q. 4号機トレイン内のフィルターのサイズを教えてください。

A. 4号機トレインは幅約 0.9m、高さ 1.5m、長さ約 7.4mの四角い箱のイメージ。フィルターの厚さは一概には言えないが、概ね 5~30cm。

Q. 4号機非常用ガス処理系があるトレインとは、以前ロボットで高線量が確認された1号機原子炉建屋トレイン室と同じようなものと考えてよいか。

A. 4号機原子炉建屋東側の地上2階に設置されている。トレイン室としては同様なもの。

Q. 1号機トレイン室の説明では箱がいくつかあるとのことだったが、4号機のトレインの箱はいくつあるのか。

A. 非常用ガス処理系は2系列あり長い四角い箱が2つ設置されており、その中にいくつかフィルターがある。

Q. 非常用ガス処理系の2系列は並列で設置されているのか。

A. 並列である。

Q. 昨日、菅首相が福島県知事に会って福島第一原子力発電所周辺地域で長期間住めなくなる地域があると陳謝したが、周辺地域で長期間住めなくなることに對して東電としてどのような認識か。

A. 当社は事故の当事者であるので、もしもそのような状況になってしまったとすれば申し訳ないと考えている。どういった期間を想定しているのか承知していないが、今後、除染を行っていくことに對して当社としても必要な作業があればご協力させていただきたい。

Q. 菅首相が福島県知事にそのような発言をするということについて、政府や福島県庁から事前に東電へ情報提供はなかったのか。

A. 当社としては承知していない。

Q. 昨日、[ ]へ福島第一原子力発電所の放射性物質の放出量が、広島に投下された原子爆弾からの放出量と比較して168倍ということについての東電としての見解を公表していただけないかという質問をしたが、兵器と原子力発電所との比較であり見解を公表できないとのことだった。居住できない地域が長期化することと放射性物質の放出は無関係でないと思うが、この点における東電としての認識は。

A. [ ]からも説明があった通り、この2点においては放出の仕方が相当違うと考えている。原子力発電所は熱を得るために安定した核分裂を起こし、大量の放射性物質がペレットの中に蓄積されており、今回の事故でそれが放出された。一方、広島へ投下された原子爆弾からは、中性子線で急速に核分裂を起こさせ放射線やウラン・プルトニウムの微粒子等が放出したとの認識である。168倍という数字だけを議論するよりも、現在周辺地域に沈降しているセシウム134・137をどのように除染していくかが重要であると考えている。

Q. 除染する前から住めなくなる地域が長期化することについて、どのような認識か。

A. 1ヶ月前に文部科学省が富岡町と浪江町をかなり細かいメッシュで汚染の状況を測定していたが、今後そのようなメッシュを拡充し、データを蓄積することで周辺地域にどのようにセシウムが沈降しているのかを把握していく必要がある。

Q. 今後、東電として福島県知事と会って今回のことについて話す予定は。

A. そのような予定はない。

Q. 警戒区域指定地域が長期化することが明確になったが、工程表にどのような影響があるか。

A. ロードマップにあるとおり除染については、今月中に国の方針が決定され、その方針のもとに除染作業が行われていくと認識している。事故の当事者である当社としては一日でも早く周辺地域の住民の方々がご帰宅できるように、原子炉の冷温停止、放射性物質の抑制、また管理された状態になるように全力で取り組んでまいりたい。本日の1号機原子炉建屋上部でのダストサンプリングもその1つであり、原子炉建屋からの放出量を評価するデータの1つになると考えている。

Q. 文部科学省の富岡町と浪江町のメッシュでの調査結果から、今後富岡・浪江町で必要となる除染に関する東電の見解は。

A. 文部科学省の評価と同じになるが、アスファルトや道路の部分は空間線量が低い、林や砂利道には高いところがあり、家屋などの屋根の下は低い。今後、土地の形態に応じた除染が必要になってくると思う。

Q. 除染の費用は今後どれくらいと試算しているか。

A. 未定である。

Q. 一昨日、指先の先端部を骨折した作業員がいると思うが、内部被ばくはしていないのか。

A. 汚染は無かった。

Q. 内部被ばくの確認はできるのか。

A. 外部線量を日々ポケット線量計にて把握可能であるが、内部被ばくについては定期的にWBCで測定することで確認が可能である。今回怪我をした作業員が今後管理区域に入らないのであれば、内部被ばくを測定するが、継続して管理区域に入る場合はポケット線量計および定期的なWBC測定を実施することになる。

Q. 発電所内での怪我は作業員にとっては内部被ばくの心配があると思うが、その点に関する見解は。

A. 通常病院に搬送される場合は、外部汚染の有無を確認することになる。汚染が無ければ、怪我の有無によらず内部被ばくが大きいということはない。作業員自身が怪我をして内部被ばくが心配ということであれば、WBCによる測定を実施することは可能。なお、傷口の汚染がない状況であったので、体内への汚染はなかったと考えている。

Q. 平成21年6月に土木学会へ津波評価技術の改訂を正式に依頼していると思うが、前年10月に実施している要請との違いは。

A. 平成20年10月の段階で土木学会の津波評価部会の委員に説明を実施しているが、この時点では下調整の段階であり、平成21年2月に研究項目案として了承され、同年6月に調査研究の委託を正式に申請している。

Q. 平成21年2月に土木学会の津波評価部会に対して研究項目を提示していると思うが、これは東電から土木学会に行ったものか。

A. 東電単体ではなく、発電所をもっている国内の電力会社および日本原子力発電と共同で土木学会に委託を行っている。

Q. 土木学会に正式に改訂依頼を行ったのは、6月何日か。同年の6月に総合資源エネルギー調査会の合同WGがあり、その中で貞観津波の指摘がなされているので、その指摘を受けての土木学会への依頼なのかどうかを確認したい。

A. 日にちについては、現在承知していない。なお、土木学会の主要の先生には事前に

話をしており、国の方針および議論を受けて急遽対応したものではない。

Q. 2009年2月に土木学会津波評価部会にて研究実施の了承がなされてから同年6月に正式に依頼するまでの期間は何をしていたのか。

A. 他社との共同研究であり、幹事会社を決めて研究スケジュールや研究費の計上を実施することになるので、通常の研究においても数ヶ月の日数が必要となる。

Q. 6号機タービン建屋地下の汚染水容量が減った後の止水作業は実施しているのか。

A. 止水作業は継続して実施している。

Q. 地下の溜まり水はそれほど増えていないのか。

A. 現在は減少傾向にある。

Q. 仮設タンク、メガフロートの容量は、ほぼ満杯に近いと思うが、現在の移送状況は。

A. 現段階でメガフロートの容量は約7,000m<sup>3</sup>溜まっており、管理容量8,000m<sup>3</sup>に対して残り1,000m<sup>3</sup>である。仮設タンクについては約12,000m<sup>3</sup>の容量があり、その内約8,9割程度入っている。

Q. 一旦移送を停止した後時々移送していると思うが、あとどの程度の容量の移送が可能なのか。

A. 近々で容量が満杯になるレベルではない。低レベルの水処理については現在検討している段階であり、方針が決まり次第ご連絡させていただく。

Q. 放射性廃棄物処理施設「すずらん」は、汚染水処理に利用できないのか。

A. 現時点では国内製品およびアレバ・キュリオン社の製品の導入で問題ないとしており「すずらん」の導入までは必要ないと考えている。

Q. 低濃度汚染水であれば、すずらんにて対応可能かと思うのだが。

A. 国内技術での見通しがたっているので、現時点で採用する予定はない。

Q. 低濃度汚染水の処理も検討しているのか。

A. その通り。

Q. いつ頃検討状況をお示しいただけるのか。

A. 時期としては未定であり、まとまった段階で公表させて頂きたい。

Q. 1～3号機の燃料溶融部分の重量および体積ほどの程度か。

A. 体積については不明。重量については、燃料集合体の場合、二酸化ウランの形状で170kg/体であり、ウラン235, 238で120kg/体である。1号機については500体の燃料集合体が入っているの、仮に100kg/体とすると、ウラン235・238、プルトニウムが最大で溶けている重量としては50トン程度ということになる。なお、実際に全ての燃料が溶けたかどうかについては確認できていないので、あくまでも想定値である。ウラン235は4%程度であり、プルトニウムは運転に伴い発生するが約1%程度

である。

Q. 3号機 MOX 燃料も含めるとプルトニウムは3～4%程度あると思うが。

A. 全て MOX で出来ている訳ではない。548 体の燃料の内、MOX 燃料は 32 体あり、若干比率は増えるが、約 1%程度である。

Q. 50 トンは燃料そのものかと思うが、その他被覆管等が溶けていると想定すると溶融している総重量は 50 トン以上ということか。

A. 燃料集合体 1 体あたりウランの重量が約 170kg であり、MOX 燃料の場合はウランとプルトニウムの重量となる。ペレットの重量は燃料 1 体あたり約 200kg であり、被覆管含めた重量は約 270kg、チャンネルボックスまで含めた重量は約 300kg である。

Q. トータル重量はどの程度なのか。数百トン程度と理解してよいか。

A. 炉内重量については燃料棒も溶けており、その他燃料被覆管は水ジルコニウム反応により一部化学的に変化している。燃料集合体に付随する構造物としては、下部体プレート、途中にはスペーサー、上部にはステンレスの鋳物等がある。炉心下部には支持金具、その周囲には炉心下部支持板があり、それらが全て溶融したものとして含まれることになる。

実際の溶融した総重量としては、2, 3号の燃料そのものは約 95 トン、1号機は約 70 トン弱であり、全体としての重量は、100 トンは超える程度かと思う。

以上